

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第2回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

12番、阿部義正君及び13番、芳賀潤君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○

日程第3 報告第14号 損害賠償額の専決処分の報告について

日程第4 議案第61号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第62号 工事請負契約の締結について

日程第6 議案第63号 財産の取得について

○議長（小松則明君） 日程第3、報告第14号損害賠償額の専決処分の報告についてから、日程第6、議案第63号財産の取得についてまで4件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 平成29年第2回大槌町議会臨時会における報告1件、議案3件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

報告第14号損害賠償額の専決処分の報告については、町道小槌線ののり面からの落石

による車両物損事故に係る損害賠償額の専決処分の報告であります。

議案第61号工事請負契約の締結については、大槌町放課後児童クラブ建設工事に係る契約であります。

議案第62号工事請負契約の締結については、吉里吉里地区公民館新築工事に係る契約であります。

議案第63号財産の取得については、大槌町立図書館新設に伴う図書館用図書の取得であります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

---

○

日程第3 報告第14号 損害賠償額の専決処分の報告について

○議長（小松則明君） 日程第3、報告第14号損害賠償額の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 報告第14号損害賠償額の専決処分の報告について説明いたします。

次ページの専決処分書をごらん願います。

損害賠償の相手方は、大槌町在住の個人。

損害賠償の額は、5万9,227円。

示談内容は、損害賠償の額を上記2のとおりとし、双方とも今後いかなる事情が発生しても異議の申し立てをしない。

損害賠償の原因は、平成29年4月19日午後5時30分ごろ、町道小鎚線小鎚第13地割五本松橋付近において、山側のり面からの落石が、相手方の運転する車のフロントガラスに損傷を与えたものであります。

専決処分日は、平成29年6月21日であります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 損害賠償の内容についてですが、この事故のあった場所は以前にも大変落石の危険性のあるところであったわけですが、今回この事故が発生して、道路の拡幅というところで工事がされて間もないときに起きた事故ということを考えると、このり面工事をする際に、安全対策はきちっとされていたのかされていないのか、そ

の辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回の落石現場については、落石防止ネットを張りまして、その辺の対応をしていたと思っておりますが、それ以外にもやはりちょっとそういったネットがないところもありまして、そういったところからの落石であったと。そういったところでは、この落石についてはちょっと予見できなかったというところでございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ネットをしていなかった場所ということで、予見できなかったという今答弁をいただきましたけれど、この事故のあった以後も、実は落石があったことが認められるような場所がありました。そのことから、この事故が起きた後に、今後どういう安全対策をとる予定なのか。なぜこれを聞くかといいますと、今回はたまたまフロントガラスということで、損害賠償額も約5万9,000円というところで済んでいるのですが、一つ間違うと命にかかわるといふところがあると思うんですが、その辺を含めて、今後対策をどのようにとられるつもりかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今後こういった工事の、小鎚線の危険と思われるような箇所については、パトロールを行いまして、危険と思われる浮き石等については除去したいと。また、必要に応じて、今言ったネットとか、そういった対応等をとっていききたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 特にもこの五本松橋付近ののり面っていうのは、およそ15メートルから20メートルぐらい、ほぼ垂直になった擁壁の場所で、落石注意の看板だけではなかなかドライバーが確認できるような場所ではないというところを考えると、きちっとした安全対策が必要と思われますので、ぜひ必要な安全対策をしていただくようお願いをします。

○議長（小松則明君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。以上で、報告第14号を終わります。

○

日程第4 議案第61号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第4、議案第61号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 議案第61号工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

契約の目的は、大槌町放課後児童クラブ建設工事であります。

契約の方法は、一般競争入札。

契約の金額は、9,288万円。

契約の相手方は、岩手県釜石市大字平田第3地割61番地24、株式会社エイワ、代表取締役佐々木政治であります。

次ページ、資料をお開き願います。

入札執行年月日は、平成29年6月21日。

入札参加条件及び入札参加業者は、資料に記載のとおりであります。

工事概要につきましては、別紙参考資料をお開き願います。

工事場所は、大槌町大槌第23地割字沢山57番20。

工事期間は、契約日から平成30年3月9日まで。

実施理由は、東日本大震災津波により被災した放課後児童クラブの本施設を整備するものであります。

施工概要は、敷地面積330平米、建築面積169平米、延べ床面積298平米。

構造・規模は、木造2階建てであります。

なお、次ページ以降に位置図及び平面図を添付しておりますのでごらん願います。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。阿部義正君。

○12番（阿部義正君） この間、子ども教育センターが稼働というかオープンしたわけですが、今度は来年4月から児童クラブですか、学童クラブが再開の予定となっておりますが、この間できた子ども教育センターとの違いというか、それをちょっとわかりやすく説明をお願いします。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答え申し上げます。

放課後児童クラブに関しましては、保護者が就労等により日中に家庭にいない子供の

生活の場を確保することが目的とされております。

一方、放課後子ども教室におきましては、保護者の就労の有無にかかわらず、主体的な学習活動や、運動、文化などの体験学習、地域住民との交流活動を行うことが目的とされております。

○議長（小松則明君） 阿部義正君。

○12番（阿部義正君） わかりました。

それで児童クラブの定員が確か45名となっておりますが、45名の定員をカバーするかどうか、指導員のそういった確保はどのようになっているか。その辺お伺いします。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

現在は、保育士のほか保育士の補助のスタッフをそろえております。今後におきましても、定数の拡大等に合わせまして、保育士の追加あるいは補助員さんの採用等も考えていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第61号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第5 議案第62号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第5、議案第62号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） それでは議案第62号工事請負契約の締結について、御説明いたします。

契約の目的、吉里吉里地区公民館新築工事。

契約の方法、一般競争入札。

契約の金額、1億4,256万円。

契約の相手方、岩手県釜石市両石町第4地割26番地12、株式会社八幡建設、代表取締役八幡康正でございます。

別紙参考資料をお開きください。

入札年月日、平成29年6月21日。

入札参加条件は、資料のとおりでございます。

また、入札参加業者については、資料のとおり5社であります。

次のページをお開きください。

工事概要につきましては、工事場所、大槌町吉里吉里1丁目地内。

工期は、平成30年2月20日まででございます。

施工概要ですが、敷地面積539.77平方メートル、建築面積317.55平方メートル、延べ床面積419.88平方メートルです。

構造・規模は、木造2階建てでございます。

また、施設の配置図、平面図については、次ページ以降に添付してございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。下村義則君。

○2番（下村義則君） 図面の中で、駐車スペースがちょっと見受けられないような気がするんですけども、何台ぐらいの駐車スペースを確保しているんですか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 駐車スペースですけれども、敷地内に一応メンテナンス車両1台分と車椅子対応用の1台分、合計2台分のスペースがございます。ほかに施設の近くに町有地がございます、そちらにおおむね四、五台分の駐車スペースがございます。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第62号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第63号 財産の取得について

○議長（小松則明君） 日程第6、議案第63号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） それでは議案第63号財産の取得について、御説明いたします。

財産の品名、新設図書館用図書。

取得の数量、1万5,071冊。

取得の方法、随意契約。

取得の金額、3,639万8,842円。

契約の相手方、岩手県上閉伊郡大槌町小槌第27地割3番4号、大槌書店会、一頁堂書店、代表木村里美でございます。

別紙参考資料をお開きください。

大槌町立図書館資料収集方針及び震災前の所蔵冊数の分類割合をもとに各分野の図書を選定し、現在図書室に配架してある図書約2万冊とあわせて新設図書館に配架を行うものであります。

購入図書の内訳は、一般図書が1万3,469冊で、絵本などの児童書が1,602冊となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 今回購入する分と、今ある分を含めると約3万5,000冊になるわけでございます。この新しい図書館の収蔵能力に合わせた冊数という説明でございますが、震災前のデータを見ますと5万冊ぐらいで推移していました。1万5,000冊も減る格好になるわけですが、人口の減少とか生徒数の減少等もあるかもしれませんが、どうもこの1万5,000冊という数字が、かなり減るんじゃないかなという思いがあるんですが、そこら辺の専門的な見解を教えてくださいたいと思います。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 議員おっしゃるとおり、震災前の大町の図書館は大体5万2,000冊を収蔵していたと。実は、施設は許容範囲を大幅に超えていた収蔵でございますが、今回の新しい図書館については、ある程度スペースを持った図書館ということ

で、当初は3万5,000冊を予定しますが、マックスでは4万5,000冊ぐらいは収蔵可能ということになっています。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。1万冊ぐらいふえるということなんですが、多分この町なかに、建物が併設された建物があつてそこに人が集うと。そうすると結構図書館の利用も増えてもらわなければいけないと思うし、ふえるような活動をしなければいけないと思うんです。問題は、今鎌田課長が、課長と図書館長を兼務しているような状況であります。新しい図書館ということは、結構町の方々も期待しているところが多いと思うんですが、町側の図書館におけるスタッフの関係をどういうふうに——これから考えていくというのであれば、それでいいんでしょうけれど、今考えている中でどのようなスタッフを予定しているのか教えていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 管理体制とか運営体制に関しては、これからという部分ではございます。ただ開館当初とか、そういった部分には来館者も結構あるだろうということは想定してございます。それらも踏まえた形で検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） これから検討ということではございます。

まず新しい図書館に期待する方々が多いのであれば、やはり従来のような考え方ではなく、やはり一応これは教育の一環ですよね。ということは、やはりそこにいる職員もスタッフの方々も、ある程度専門知識を持った方々を置いてもらうことが、やはりこの町民に対する行政サービスを考えればいいことなんじゃないかなと思います。

確かに職員の人数の配置等々難しい面もあるかもしれませんが、検討の中で、ぜひそのことを視野に入れた中でぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 2万冊と1万5,000冊をあわせてまず3万5,000冊となるということで、4万5,000冊までは使用できるスペースになるという、今話を聞いたんですが、町内に今仮設が2,000ぐらいできまして、その中に談話室なり集会場があるわけですよね。その集会場や談話室の中にも、全国から支援できた図書っていうんですか、そういうものが結構な量あると思うんですが、それらはどういうふう考えているんですか。それらの処分は、それはちょっとできないと思うんですが、それらについてどのように



やるのか。全国からの支援のものだと思うので、それらをどう考えているのかお願いします。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 集会場のほうにも図書が置かれているというのは、私のほうで話は聞いていました。いずれ図書館、結構うちのほうも、震災後の支援で図書をいただきました。一応5万冊以上ありまして、かなり古いものとか、重複したものもあるというので、集会場のものも含めて我々でちょっと確認させていただいて、もし使えるというか、もし利用できるのであれば利用したいし、また除籍しなくてはいけないものは除籍していきたいというふうに考えています。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 丁寧な扱いをよろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第63号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案とおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松則明君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成29年第2回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時23分

上記平成29年第2回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員